

平成31年1月29日(火曜日)

議事日程

平成31年1月29日(火)午前10時00分開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議席の一部変更及び議席の指定について
- 日程第 6 常任委員会委員の補欠選任について
- 日程第 7 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 桜井 莊一 君
- 2番 土屋 光正 君
- 3番 宮澤 健 君
- 4番 佐久間 義房 君
- 5番 板寺 正範 君
- 6番 花香 孝彦 君
- 7番 大網 正敏 君
- 8番 高木 武男 君
- 9番 鈴木 正昭 君
- 10番 山崎 ひろみ 君
- 11番 土屋 進 君
- 12番 宮崎 正吾 君
- 13番 鎌形 寿一 君
- 14番 城之内 一男 君

欠席議員

なし

出席説明員（12名）

町	長	岩	田	利	雄	君	
副町	長	金	島	正	好	君	
総務課	長	向	後	喜	一朗	君	
町民課	長	伊	藤	雅	晃	君	
まちづくり課	長	林		栄	壽	君	
健康福祉課	長	海	上		孝	君	
会計管理者		飯	嶋	実	知子	君	
病院事務	長	寺	嶋	利	和	君	
農業委員会事務局	長	土	屋	富	士雄	君	
教	育	長	五十嵐	正	憲	君	
教	育	課	長	多	田	克己	君
生涯学習担当課	長	林			寛	君	

出席事務局員（3名）

事務局	長	笹	本	忠	男
次	長	石	毛	美	恵子
主	査	岩	瀬	知	博

(午前10時00分 開会)

議長(城之内一男君)

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、平成31年東庄町議会第1回臨時会を開会します。

議事に先立ち、去る12月23日執行の町議会議員補欠選挙で当選されました、桜井莊一君を紹介します。登壇してご挨拶をお願いします。

1番(桜井莊一君)

おはようございます。

ただいま紹介にあずかりました、東今泉出身の桜井莊一です。昨年の暮れ、議会議員の補欠選挙、初当選ということで、皆様のご協力のもとに当選いたしました。町の発展のために、町民の皆様の声に耳を傾けて頑張ってまいりますので、皆様のご協力、よろしくをお願いします。

以上です。

議長(城之内一男君)

これで、桜井莊一君の紹介を終わります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議席の指定を行います。

桜井莊一君の仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、12番 宮崎正吾君、2番 宮澤健君、両名を指名します。

日程第3、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による、本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日、町長より議案の送付があり、これを受理しました。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、町長より発言の申し出がありますので、これを許します。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

議長に許可をいただきましたので、先般行われました選挙、そしてまた就任いたしました、第18代町長としての所信を表明させていただきたいと、このように思います。

本日、平成31年度第1回東庄町議会臨時会の開催にあたり、所信表明の機会をいただき、まことにありがとうございます。

先の町長選挙におきましては、議員各位を初め、町民の皆様方の多大なるご支援をいただき、第18代東庄町長として重責を担わせていただくことになりました。

私は24年前、小さくともキラリと光るまちを目指し、多くの方々のご指導、ご支援をいただきながら、ひたむきに努力を重ねてまいりました。今回の選挙は、その成果に一定の評価をいただいたものと信じております。

平成7年1月17日、私の町長就任4日前に、阪神淡路大震災が発生をいたしました。6,434人もの尊い命が奪われ、私はどうしたら町民の命を守ることが出来るか、日々考えておりました。町民の命を守る、これこそが私に課せられた大きな使命の一つであると心に刻み、今日までまちづくりに取り組んでまいりました。

町議会議員の期間を含めると、39年余り町政に携わってまいりました。この間、様々な人と出会い、それによって得た知識、経験、絆というものを最大限今後の町政に生かしてまいりたいと考えております。

コンピューター化が進み、AIが人間社会で大きな役割を果たす時代に突入をいたしました。人と人との支え合いこそ、大切な時代に入ったと考えております。高齢社会の急速な進展と、地方の人口減少が進む中で、本町においては小さな町だからこそ出来る、きめ細かい施策を展開し、町民一人一人を大事にする機軸として、また各種施策に取り組んでまいります。

それでは、新たな4年間の町政運営について、私の基本的な考えを述べさせていただきます。

まず、防災対策についてであります。冒頭申し上げましたとおり、町民の命を守ることは、町の使命であります。東日本大震災の教訓、近年では熊本地震、昨年の西日本豪雨、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、こういった災害一つ一つの経験を生かし、防災対策の強化を図ってまいります。消防団や自治会、防災ボランティア等と連携し、防災意識の高揚、防災力の強化を図ると共に、台風や集中豪雨による風水害、土砂災害、火災から町民の命を守るために、関係機関との連携を強化をし、災害防止に努めてまいります。同時に、ひとり暮らしや高齢者や身体の不自由な方々の避難誘導や救出がスムーズに行われるよう、関係機関の体制強化に努めてまいります。また、台風や集中豪雨、土砂災害の危険に直面した時、いかに早く避難してもらおうか、私は避難勧告を初め、必要な措置をとってまいります。

次に、教育の充実であります。議員各位のご理解とご支援、来年4月から5校の統合による東庄小学校が開校いたします。子供達が健やかに、そしてまた情緒豊かに成長していくために、大規模改修やエアコンの設置、スクールバスの運行による教育環境を整備してまいります。

また、子供達にとって、放課後は大事な時間であります。小学校の敷地内に放課後児童クラブを新設をいたします。

中学校においても、エアコンの設置を進めております。今後も教育環境の整備に努めてまいります。駐輪場の整備と共に、いよいよ来年度、学校給食センターを建設をいたします。安心して安全な給食を提供してまいりたいと考えております。

また、この4月に、二つの幼稚園を統合し、新たに認定こども園として、こじゅりんこども園がスタートいたします。幼児教育の充実を図ってまいります。

ここ数年間で、教育施設や給食センターの整備に、大きな財政支出が見込まれるところではありますが、過疎債の活用、これまで積み立てた基金の活用によりまして、財政の健全を保ちながら、行政運営を進めてまいりたいと考えております。

小学校統合により、廃校となる4校の活用法については、地域の理解を第一に、企業の公募を進めてまいります。また、幼稚園の統合により廃園となる橘幼稚園や、現在の給食センター跡地についても、その活用を検討してまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。国が本年10月から始める幼児教育・

保育の無償化を、5歳児について4月から前倒しで実施をいたします。今年度は保育所に入所出来ない児童が7人出てしまいました。来年度はこども園の開園もあり、現時点での待機児童の見込みはございません。

県内でいち早く実施した、18歳までの医療費無償化や、今年度から実施した給食費の無償化は引き続きしっかりと継続して予算化してまいります。少しでも保護者の負担軽減につながればと思っております。

本町では、子育て支援センターや放課後児童クラブ、更に児童館といった子育て支援施設の整備状況が他の市町村に比べ、充実度、満足度が高いものと考えております。こうした情報を広く発信しながら、更なる子育てサービスの充実に努めてまいります。

次に、予防医療についてでございますが、ロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチンの全額助成など、他市町村に先駆けて実施をいたしました。今後もしっかりと予算化をしてまいります。

本町は、特定健診の受診率が県内でも最も高い自治体であります。がん検診を初め、各種健診において、検査項目を魅力的なものとし、病気の早期発見に努めてまいります。

東庄町は、後期高齢者一人当たり医療費、国民健康保険の一人当たり医療費が、共に県内で最も低い自治体であります。地道な努力が実を結んできたものと考えております。「病気にならない、病人を作らない」施策を更に進めてまいります。

次に、高齢者が生き生きと生涯現役で暮らせるまちづくりを目指し、健康増進の施策を展開します。外出支援バスは町民の足であると共に、積極的な外出を促し、健康増進につなげようとするものであります。旭中央病院ルートその他、昨年9月から小見川総合病院まで運行するルートを増設をいたしました。今後も使い勝手の良い巡回バスにしております。また、巡回バスを補完する、新たな交通システムを検討しております。

次に、東庄病院を中心とした医療の確保についてでございますが、引き続き、旭中央病院との連携強化により医師の確保に努め、地域医療の拠点として役割を果たしてまいります。

また、高齢者等の認知症施策は、町民の皆さんに認知症についての理解を広めていくため、今後も認知症サポーターの養成を継続して実施してまいります。また、

認知症や、その疑いがある方を医療・介護の専門職が自宅を訪問し、支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を今年度立ち上げましたが、今後も地域包括支援センターを中心に、認知症施策に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備でございますが、河口堰までの国道356号バイパスと県道多古笹本線から、河口堰につながる県道下総橋停車場東城線バイパスが、いわゆる北ルートは整備促進の目途がたちました。着実な工事の実施を国、県に要望してまいります。また、この道路整備に合わせ、町の活性化につながる施策を検討してまいります。桁沼耕地の中学校通学路を初め、町道整備、排水整備を更に進めてまいります。

観光振興では、近隣市と連携した広域的な取り組みを目指しながら、観光協会との連携を密にし、観光客の受け入れ態勢を充実してまいります。また、町商工会と協力しながら、地域振興、町おこしの事業に取り組んでまいります。

産業面では、基幹産業の農業を中心に、コカブ、SPF豚、アイベリー苺の特産品の販路拡大と農業の大規模化を進めると共に、後継者確保対策など、継続的な農業の発展に向けた取り組みを進めてまいります。また、昨年12月30日に発効いたしましたTPP協定によりましては、国、県と連携し、町として出来る経営強化策を進めてまいります。

次に、町民の皆さんに公民館を初め、公共施設を積極的に活用いただけるよう努めてまいります。文化活動に出来る限りの支援をしてみたい、このように考えております。また、東氏や千葉氏のゆかりを大切に、関係自治体と交流してみたいと考えております。

東大社、諏訪神社、左右大神を初め、地域の祭りは嘗々と継承された芸術文化であります。地域社会の絆も再認識し、深めるものであります。大切に、将来の世代に伝承出来るよう、努めてまいります。

次に、行政協力員まちづくり会議についてでございますが、町民視点による提言や、地域の課題解決に向けた意見交換の場として大変有意義な会議となっております。町として、自治会活動を支援すると共に、引き続きまちづくり会議を開催してまいります。

私は現在、千葉県町村会の会長を務めさせていただいておりますが、同時に全国926町村で組織する全国町村会の会長代理を仰せつかっておりますけれども、全

国の町村を代表する立場で、国の幹部、与党幹部に意見や要望する機会が増えてまいりました。

国を形作り、そして支えるのは、豊かな自然と水源を持ち、そして食料を供給する町村であります。その町村の声をきちんと国に届けながら、そこで得た人のつながりや情報を町政に生かしてまいりたいと考えております。

最後に、まちづくりは人作り。子供達がこの東庄町で育ち、やがて東庄町を支え、作ってってもらうことが、私の願いであります。「ふるさとが人を育み、人がふるさとを作る」、社会の第一線で活躍する人が、東庄町から育ってほしいと考えております。

今年は改元という時代の大きな節目の年になります。平成から新たな時代に向かって、東庄町の独自性を表現し、また東庄町だからこそ出来る、そして東庄町だけしか出来ない、そのようなまちづくりに全身全霊を傾けて邁進してまいる所存であります。

議員各位におかれましては今後とも更なるご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（城之内一男君）

これで、町長の新任期の所信表明を終わります。

日程第5、議席の一部変更及び議席の指定を行います。

この度当選されました、桜井荘一君の議席に関連して、会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付の変更議席表のとおり、議席の一部を変更します。

次に、桜井荘一君の議席は会議規則第3条第2項の規定により、1番に指定します。ただいま議席が変更された議員、及び桜井荘一議員は、それぞれの議席へ着席願います。

日程第6、常任委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。

ただいま欠員となっております、文教福祉常任委員会委員に委員会条例第5条第4項の規定により、桜井荘一君を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（城之内一男君）

ご異議なしと認めます。

従って、文教福祉常任委員会委員に桜井莊一君を選任することに決定しました。

日程第7、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(城之内一男君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由を申し上げます。

現在委員としてお願いをしております、林正憲氏の任期が平成31年2月19日で満了となります。適任でありますので、引き続き委員としてお願いをいたしたく、提案をするものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(城之内一男君)

お諮りします。

ただいま議題となりました、同意第1号については、正規の手続きを省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

これから同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、同意第1号は、同意することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

本日、平成31年度第1回東庄町議会臨時会の閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会には、同意1件を上程をさせていただきました。原案のとおり同意をいただきまして、まことにありがとうございました。また、議会におかれましても、先の選挙で桜井議員を迎え、常任委員会委員の選任が滞りなく行われ、ご同慶に堪えないところでございます。

さて、国政においては、昨日から第198回通常国会が開催をされております。平成30年度補正予算や、平成31年度当初予算を初め、消費税増税を前提とした幼児教育の無償化に関する法案や、外国人労働者の受け入れに伴う健康保険法の改正等が焦点となる見込みであります。国の動向を注視しながら、東庄町として地域経済の活性化、人口減少問題への取り組みを鋭意進めてまいりたいと考えています。

東庄町におきましては、現在31年度当初予算案の作成に向け、作業を進めるところでございます。いろいろな分野で住民サービスの向上につながる施策を職員一丸となって展開してまいる所存でございます。

議員各位におかれましても、3月定例会がございしますが、よろしく願いを申し上げます。

季節はまだ延々と寒い日が続いております。議員各位には、健康に留意し、いよいよご活躍をいただけますよう、ご祈念申し上げまして閉会の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（城之内一男君）

それでは、閉会にあたり私からも一言ご挨拶を申し上げます。

第1回臨時会が円滑に運営出来ましたことに対して、議員各位、執行部の皆さんには厚くお礼を申し上げます。

我々の任期も1年足らずとなりましたが、町長の所信表明にもあったように、町においては過疎地域自立促進計画の推進を初め、幼稚園・小学校の統合、給食センターの建設等、多くの課題が残されております。皆様は既にご承知のとおりでございます。地方議会は執行部と共に、地方公共団体の車の両輪をなすものであり、住

民に第一義的に責任を負うべき議会の役割は、従来にも増して重要になっております。議会の最も基本的かつ重要な役割は、自治体としての最終的意思決定を行うこと、そして執行機関の行政執行を監視・監督するという役割・使命があるところでもあります。

一方、議会は合議制の機関であることに大きな特徴があるところでもあります。十分な議論を通して、それぞれの意見を尊重し、それぞれの立場を理解し合い、融和と寛容の心を持って、議員としての秩序、品格を保ち議会の果たすべき役割と使命を十分に認識し、町民の信託に応える必要があります。

厳しい行財政運営が続くと思われませんが、執行部と議会は立場を異にしております。互いに協力し、相携え、お互いそれぞれの立場を尊重し町民の信託に応える必要があります。

今後とも皆さん、健康に留意しての活躍とご多幸を祈念して閉会にあたり挨拶いたします。

これをもちまして、平成31年東庄町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時26分 閉会)